

国民健康保険に加入している40歳～74歳の人へ

## 毎年1回『特定健診』を受診しましょう！

国民健康保険に加入している40歳～74歳の人を対象に、生活習慣病の早期発見や予防を目的とした『特定健診』を実施しています。

近年、糖尿病、脳卒中、心臓病などの生活習慣病と診断される人が増加しています。生活習慣病にかかるとなると治療や服薬が必要となり、その治療が長期に及ぶことや、医療費の負担が多くなる可能性があります。

生活習慣病は自覚症状がないため、発見することは困難ですが、特定健診はその発見に役立ちます。また、毎年受診することで、ご自身の健康状態の確認ができます。

無料で受診できますので、まだ受診していない人は、ぜひ受診してください。

1年に一度は、『特定健診』を受診して健康状態を確認することをお勧めします。

◇受診料 無料

◇受診時に必要なもの

特定健診受診券(びわ色)、質問票、国民健康保険被保険者証

◇実施医療機関

弘和クリニック、新谷医院、吉村胃腸科内科医院、やのくにクリニック

※その他、熊毛郡医師会に加入している町外の医療機関でも受診できます。

◇検査内容

身体計測(身長・体重・腹囲)、血圧測定、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、貧血検査、心電図検査、血清クレアチニン検査  
(e-GFRによる腎機能の評価を含む)

特定健診受診期間は

令和5年  
1/31(火)  
まで

※休診日にご注意ください。

※特定健診の受診対象となる人には受診券(びわ色)を送付しています。紛失された場合は再発行しますので、健康保険課保険年金係(1階⑥窓口)にご連絡ください。  
※外来人間ドックを受診(申し込み)した人は、特定健診と検査項目が重複するため対象となりません。また、国民健康保険から社会保険など他の保険に移行した人は、移行先の保険者が実施する特定健診を受診してください。  
※特定健診の結果により、生活習慣の見直しが必要と判定された場合は、保健師が『特定保健指導』を無料で行いますので、ぜひご利用ください。

## 令和3年度情報公開制度などの運用状況(お詫びと訂正)

広報7月8日号の『令和3年度情報公開制度などの運用状況』の件数について、次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。

### ■情報公開制度(誤)

実施機関	開示請求件数	請求に対する決定件数
町長	21件	公開 18件
		一部公開 1件
		非公開 2件
		文書不存在 0件

### ■情報公開制度(正)

実施機関	開示請求件数	請求に対する決定件数
町長	26件	公開 18件
		一部公開 3件
		非公開 5件
		文書不存在 0件

◇問合せ先 総務課 ☎ 52-5802